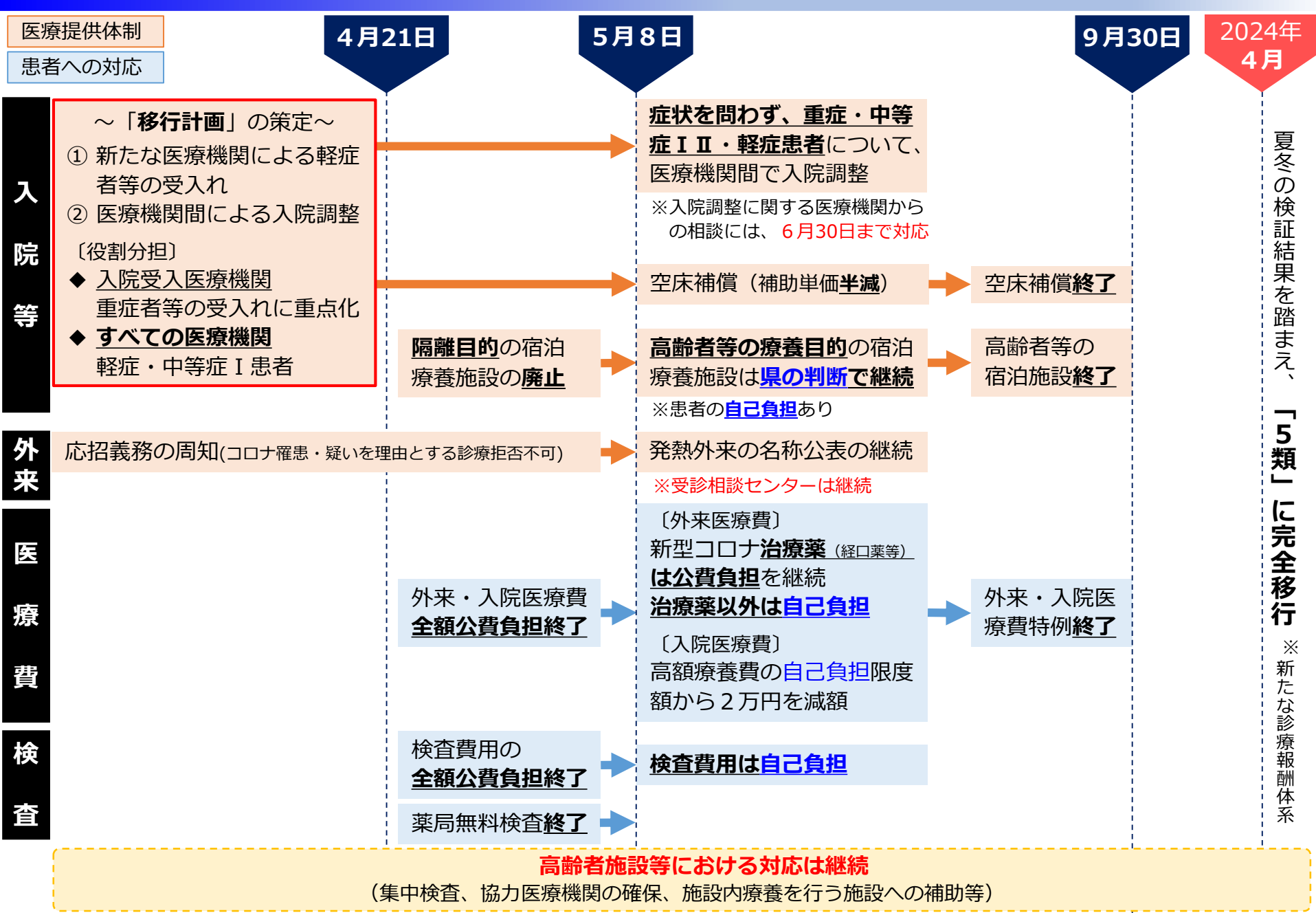


# 【本県のスケジュール】新型コロナの「5類移行後」の対応



# 新型コロナの「5類移行後」の対応

項目		5月7日まで	5月8日から
外来 (発熱患者等への対応)	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発熱等の症状を有する患者には、県内829箇所の「診療・検査医療機関」（いわゆる発熱外来）が中心となって診療に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従来の「診療・検査医療機関」に限らず、<b>広く一般的な医療機関で対応</b>※ ※診療困難な場合には、診療可能な医療機関への受診を案内</li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナに関する費用（検査、調剤など）は、自己負担なし</li> <li>● 初診料や医学管理料等は、自己負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>新型コロナ治療薬</b>（ラゲブリオ、ゾコーバなど）の<b>薬剤費のみ、自己負担なし</b></li> <li>□ 初診料や検査費用の他、<b>一般的な解熱剤や鎮痛剤に関する費用は、自己負担あり</b></li> </ul>
入院	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師が入院必要と判断した患者は、県内59箇所の「入院受入医療機関」（1,000床確保）に入院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重症・中等症Ⅱ（酸素投与必要）の患者は、「入院受入医療機関」（最大350床）に入院</li> <li>■ 軽症・中等症Ⅰで入院を要する患者は、すべての医療機関に入院</li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院勧告・措置による入院期間中の医療に要する費用は、自己負担なし</li> <li>● 新型コロナ以外に係る費用や入院時諸費用等（食事代、差額ベッド代）は自己負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>医療費や食事代の自己負担あり</b></li> <li>□ 高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円を減額した額が自己負担の上限</li> </ul>
宿泊療養	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無症状や軽症で、医師が入院不要と判断した患者は、県内の宿泊療養施設に入所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>高齢者や妊婦の方の療養を目的とした宿泊療養施設を継続</b></li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宿泊療養中に受けた新型コロナに係る医療に関する費用は、自己負担なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>食費等の実費相当額の自己負担あり</b></li> <li>□ 宿泊療養中に受けた新型コロナに関する医療に関する費用は、外来での対応と同様</li> </ul>

# 【項目別】新型コロナの「5類移行後」の対応

項目		5月7日まで	5月8日から
自宅療養	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 24時間体制で体調不良等の相談対応</li> <li>● 75歳以上の方等にパルスオキシメーターを貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>電話相談センターを継続し、#7119や#8000も活用</b>しながら、体調不良時の不安や疑問、受診する医療機関に迷う場合の相談等に対応</li> </ul>
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅療養中に受けた新型コロナに係る医療に関する費用は、自己負担なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅療養中に受けた新型コロナに関する医療に関する費用は、外来での対応と同様</li> </ul>
ワクチン接種	対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象となる方は、医療機関などで接種（予防接種法における特例臨時接種）</li> </ul>	
	費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 自己負担なし（2024年3月31日まで）</li> </ul>	
薬局等での無料検査		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染不安を感じる場合（発熱等の症状がある方を除く）※</li> <li>※検査結果は「全国旅行支援」に活用可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>終了</b>（医療用検査キットの薬局での販売は継続）</li> </ul>
濃厚接触者の行動制限		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則として、患者と接触があった日の翌日から5日間は外出を自粛し、自身で健康観察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出自粛は不要</li> </ul>
感染状況の把握、公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関等からの届出による全数把握</li> <li>● 年代別の陽性者数を毎日ホームページで公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 季節性インフルエンザと同様、県内約120箇所、<b>週1回の定点把握</b></li> <li>■ <b>定点当たりの患者数を、週1回ホームページで公表</b></li> </ul>

# 5月8日以降の入院体制等を定める【移行計画】の策定

## 移行計画

5月8日以降の「**医療機関の役割分担**」及び「**医療機関同士の入院調整**」を規定  
(4月21日までに国に提出し、国において公表予定)

## 1. 医療機関の役割分担

- 第8波の入院者数**661**人(うち、重症・中等症Ⅱは**240**人)を前提に、入院受入医療機関だけでなく、**県内すべての病院等で受け止める。**

**重症、中等症Ⅱ** 入院受入医療機関 59箇所で、**240**人を受入れ見込み

➡ 確保病床 350床 (空床補償あり) ※これまでの実績から、病床使用率を70%程度と仮定

**中等症Ⅰ、軽症** その他の医療機関 128箇所で、**421**人を受入れ見込み

➡ クラスタを経験した医療機関 66箇所、その他の医療機関 62箇所

※ 入院受入医療機関においても、確保病床以外で中等症Ⅰ・軽症の患者を受入れ可

- 高齢者及び妊婦のための**宿泊療養施設**は、**県央・県南に各1箇所ずつ**(計225室) **運用**する。

## 2. 医療機関同士の入院調整

- 他疾患と同様、原則として**医療機関同士で入院先を調整**する。
  - ➡ 県は、病床の使用状況をシステム上で医療機関に共有する。  
消防指令センターに対しては、本システムを共有済み。

(病床の使用状況の画面)

病院名	入院計	陽性患者			病床	
		うち重症	うち中等症	うち軽症	要請病床 [うち重症]	使用率 [うち重症]
01水戸赤十字	0	0	0	0	10[2]✓	0%[0%]
02JAとりで	0	0	0	0	6[1]✓	0%[0%]

# 【本県の対応案】新型コロナの「5類移行後」の入院調整

\* 病床確保料は9/30まで存続予定

\* 7/1～の開始時期は、状況に応じて調整

現在

5/8以降

7/1以降

重症度		重症・中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	すべて
医療機関の役割	原則、保健所又は入院等調整本部の依頼を受けて、重点医療機関等のコロナ患者受入医療機関で入院受入対応	<p>①病院・有床診療所  <b>原則、すべての患者をすべての医療機関が入院受入対応</b>                      → 受入困難な場合（入院後、患者の症状悪化により当該医療機関で対応困難となった場合を含む。）、当該医療機関が他の医療機関（窓口は地域医療連携室など）へ受入依頼</p> <p>②無床診療所                      当該医療機関が他の医療機関（窓口は地域医療連携室など）へ入院受入を依頼</p>		
県の役割	保健所又は入院等調整本部が、各医療機関と入院調整	<p>医療機関間での入院受入調整が困難な場合</p> <p>（* 上記①の医療機関には、i-HOPEにより、重症・中等症Ⅱの病床使用状況を閲覧できるようにする。                      * i-HOPEは、県において6月30日まで運営。その後の対応は今後検討する。）</p> <p>● 平日日中（8:30～17:15） <b>保健所が相談対応</b>                      ● 土日・夜間（上記以外） <b>調整本部が相談対応</b></p>		

# 5月8日以降の新型コロナ病床確保の対応方針について

区分	現行（5/7まで）				変更後（5/8から）			
確保病床の想定症度	軽症・中等症Ⅰ・中等症Ⅱ・重症				中等症Ⅱ・重症			
最大確保病床	1,000床（うち重症80床）				350床（うち重症50床）			
フェーズ管理	<b>10段階</b> ・通常フェーズ1～7 ・緊急フェーズ1～3				<b>3段階</b> ・100床（うち重症10床） ・200床（うち重症30床） ・350床（うち重症50床）			
病床確保料の 補助単価（円）  （※）一般の医療機関におい ては、重症・中等症病床	病床区分	重点医療機関		一般	病床区分	重点医療機関		一般
		（特定）	（一般）			（特 定）	（一 般）	
	ICU	436,000	301,000	97,000	ICU	218,000	151,000	97,000
	HCU※	211,000	211,000	41,000	HCU※	106,000	106,000	41,000
その他	74,000	71,000	16,000	その他	37,000	36,000	16,000	
病床確保の ための休止病床	ICU/HCU：4床まで その他病床：2床まで				ICU/HCU：2床まで その他病床：1床まで			
みなし重点補助 （クラスター補助）	<b>対象</b> （同時に5人以上 受入れた場合に限る）				<b>対象</b> <u>※補助単価及び休止病床につ いては上記変更と同じ扱い</u>			

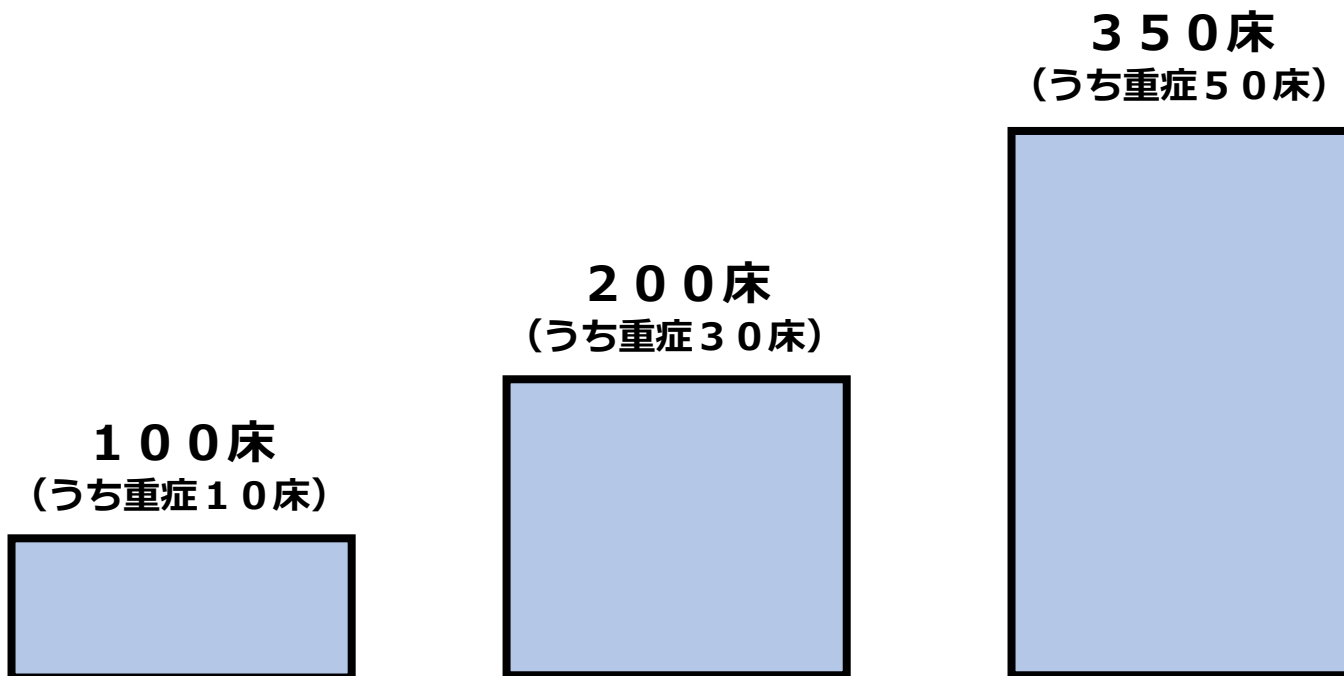
※現行の医療機関の収入額要件による補助金額の上限設定については、R5年3月末で廃止。  
 （現行制度：R元年とR4年の診療収益の比較により、1.1倍を超える部分を調整。）

# 新型コロナウイルス感染症 病床確保計画 (2023年5月8日～)

病床拡大時：現フェーズの70%が見込まれる場合に拡大

病床縮小時：現フェーズの40%を目安に縮小

※今後も変異株の特性に応じて、柔軟に運用



全体病床	100床 (フェーズ1)	200床 (フェーズ2)	350床 (フェーズ3)
拡大	70以上	140以上	—
縮小	—	80未満	140未満

# 発熱患者等に対応する外来医療機関の拡充

- ▶ 診療・検査医療機関は、県内829箇所（2023年3月14日時点）。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策本部決定（2023年3月10日）において、「広く一般的な医療機関（全国で最大約6.4万）での対応を目指し、医療機関数の維持・拡大を促す」とされた。
- ▶ 今後、「内科、小児科、耳鼻咽喉科」を標榜する医療機関**460**箇所の参入促進に取り組む。

【最終目標：**1,289**箇所】

※なお、インフルエンザの診療実績がある医療機関は、県内1,195箇所（過去5年間実績）。

